情報提供書（日付　　　/　 　/　　）　　患者氏名　　　　　　　　　 　情報提供者

【はじめに：コンサータの処方に関して】

ＡＤＨＤの治療薬であるコンサータは、2019年12月1日より登録制になりました。

登録の際に、『ADHDの特性が書かれている子供の時の通知表、学校からの連絡帳、母子手帳などを持参していただく』

もしくは『家族、友人、職場の同僚・上司などの第三者と一緒に受診してもらうか、彼らからの手紙やメモ、メールなどを持参していただく』ことが必要となります。（第三者には、教師や心理相談員なども含みます。前主治医の紹介状は含みません）

登録制になる前に処方されていた方も、処方には登録が必要です。ご準備のほど、よろしくお願いいたします。

【登録に必要な、親からの手紙にはどのようなものがかいてあればよいですか？】

12歳以前からの不注意、衝動性・多動性が分かるエピソードを書いてください。

具体的には以下の質問を参考にしてください。全部が当てはまる必要はありません。

|  |
| --- |
|  |

下記の質問の左にチェックしてください。

今も認められる場合：○　　今は認められないが、子供のころはあった場合：△　　認められない場合：×

分からない場合は空欄にしてください。

【不注意がわかるエピソード】

・作業が雑だと言われたことはありませんか？

・授業中に別のことを考えていたり、歩き回ったりしていませんか？

・話を聞いていないだろう、と注意されたことはありませんか？

・作業をしていて、別のことをはじめたりしませんか？

・時間管理や締め切りを守れない、整理が苦手などありませんか？

・レポートや作文などの課題は苦手ですか？

・携帯や財布をよくなくしますか？

・集中することが苦手で、すぐに気が散ったりしてしまいませんか？

・約束を忘れてしまうことがよくありませんか？

【衝動性、多動性がわかるエピソード】

・よく体を動かしてしまいますか？

・椅子に座っているのは苦手ですか？

・衝動買いをしてしまったり、場にそぐわない行動をしてしまいますか？

・静かに過ごすのは苦手ですか？

・あなたといると落ち着かない、と言われますか？

・おしゃべりですか？

・会話中に次のことを考えてしまいますか？

・並ぶのが苦手ですか？

・せっかちですか？